

会 員 募 集 中

滋賀県発明協会の沿革

滋賀県発明協会は、昭和18年(1943年)に創立された社団法人発明協会滋賀県支部を前身としています。平成23年(2011年)には社団法人発明協会より分離独立し、一般社団法人滋賀県発明協会として組織を変更し活動しています。

創立以来、発明の奨励、知的財産権制度の普及啓発などの事業を実施し、もって地域産業の振興発展に寄与しています。

入会のご案内

一般社団法人滋賀県発明協会は、各支援機関と連携し事業者各位の課題解決に取り組んでいます。特許や商標などの知的財産権の取得、活用を支援し、技術開発の推進、経営資源の充実等を図っていただけるよう取り組んでいます。是非この機会にご入会いただきますようご案内いたします。

◆会 費

区 分	年 額	備 考
法 人 1 種	10 万円	大 企 業
法 人 2 種	5 万円	中 堅 企 業
法 人 3 種	3 万円	中 小 企 業
個 人 1 種	3 万円	個 人 事 業 者
個 人 2 種	1 万円	個 人

◆会員特典

- ・叙勲、褒賞への推薦
- ・特許公報等の情報調査提供サービス(割引)
- ・滋賀県発明協会が行う講習会等に受講(無料)
- ・機関紙「滋賀はつめい」「月報はつめい」の配布(無料)
- ・特許印紙の予納代行(無料)

交通案内

- JR琵琶湖線
○草津駅下車 東口から帝産バスの113番「金勝公民館」行き
「東宝ランド」下車……………20分
- 草津駅からタクシー……………15分
- 栗東駅下車 東口から帝産バスの16番「金勝公民館」行き
「北の山」下車……………2分
- 国道1号線から「上鈎北」交差点を信楽方面へ……………7分
- 名神高速道路 栗東インターチェンジ(信楽方面出口)から……………5分



一般社団法人滋賀県発明協会

〒520-3004 滋賀県栗東市上砥山232

滋賀県工業技術総合センター別館内

Tel 077-558-4040 Fax 077-558-3887

E-MAIL info@jiii-shiga.jp

URL http://www.jiii-shiga.jp

Shiga Institute of Invention and Innovation

発明の奨励・表彰事業

知的財産権に関する相談支援事業

知的財産権制度の普及啓発

事業案内



一般社団法人滋賀県発明協会

●発明の奨励 ・表彰事業

- 滋賀県発明くふう展、滋賀県未来の科学の夢絵画展の開催と表彰
- 全国発明表彰、近畿地方発明表彰への推薦
- 全日本学生児童発明くふう展、未来の科学の夢絵画展への推薦
- 叙勲、褒賞等への推薦
- 少年少女発明クラブの育成支援
- 子ども向け発明教室の開催



滋賀県発明くふう展▲



近畿地方発明表彰式▲



滋賀県未来の科学の夢絵画展▲



子ども向け発明教室▲

●知的財産権に関する 相談支援事業

- 知財総合支援窓口の開設
- 弁理士による無料相談会の実施
- 知的財産に関する訪問指導の実施
- 特許電子図書館(IPDL)を利用した検索指導



知財総合支援窓口▲



弁理士による無料相談会▲

●知的財産権制度 の普及啓発

- 特許等知的財産に関する説明会、講習会等の開催
- パソコン電子出願端末機器による操作指導
- 発明協会発行の書籍販売
- 企業・研究所等の見学会



知的財産に関する説明会▲

●その他

- 特許情報の提供
- ホームページによる情報発信
- 会報誌の発行
- 特許印紙類の販売と予納代行



会報誌の発行▲